

2019年1月吉日

お客さま各位

株式会社近畿大阪銀行

## 「円貨両替機手数料」改定のお知らせ

日頃より、近畿大阪銀行をお引立ていただき、誠にありがとうございます。  
 この度、2019年4月1日（月）より、両替機の円貨両替手数料を以下の通り改定いたします。  
 今後もより一層サービスの向上に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 記

## 1. 弊社合併に伴う対応

近畿大阪銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行で実施している優遇枚数のサービスは「関西みらい銀行<sup>※1</sup>」でもご利用いただけるようになります。

※1 2019年4月1日より「近畿大阪銀行」と「関西アーバン銀行」は合併し「関西みらい銀行」となる予定です。

## 2. 利用手数料の統一

合併に伴い、旧行の利用手数料統一のため、両替機利用時の優遇枚数のサービスを変更します。  
 優遇枚数以外、手数料の変更はありません。

両替機利用時優遇手数料<sup>※2</sup>

改定前（～2019年3月31日）	改定後（2019年4月1日～）
200枚まで無料（1日1回）	50枚まで無料（1日1回）

※2 無料となるのは両替専用カードもしくは各社（りそな、埼玉りそな、関西みらい(旧関西アーバン近畿大阪を含む)）のキャッシュカードを利用した時

以上

2019年1月15日 現在